

令和6年第2回嬉野市議会定例会会議録						
招 集 年 月 日	令和6年5月31日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和6年5月31日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年5月31日 午前10時45分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎太郎	出	16番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財 政 課 長	中 村 忠太郎	教育総務課長	
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和6年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年5月31日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第4号 専決処分（第7号）の報告について |
| | 報告第5号 令和5年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について |
| | 報告第6号 令和5年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第7号 令和5年度嬉野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について |
| | 報告第8号 令和5年度嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| | 報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例について |
| 日程第8 | 議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 日程第12 | 議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第36号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第15 | 議案第37号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第16 | 議案第38号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第17 | 議案第39号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第18 | 議案第40号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第19 | 議案第41号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |
| 日程第20 | 議案第42号 嬉野市農業委員会の委員の任命について |

日程第21	議案第43号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第22	議案第44号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第23	議案第45号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第24	議案第46号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第25	議案第47号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第26	議案第48号	嬉野市農業委員会の委員の任命について
日程第27	委員長報告	
	総務企画常任委員会	災害対策について
	文教福祉常任委員会	市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について
	産業建設常任委員会	公共施設について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、5月29日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、5月29日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について報告をいたします。

お手元に配付の令和6年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日5月31日から21日までの22日間でございます。

5月31日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明、合同常任委員会を開催いたします。

6月3日、4日、常任委員会。

6月10日、13日、議案質疑。

6月17日から19日が一般質問。今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、17日5名、18日5名、19日4名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

6月21日、討論・採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名人の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間にしたいと思います。
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から6月21日までの22日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和6年陳情第3号及び陳情第4号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第4号 専決処分（第7号）の報告についてから、報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの6件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和5年度嬉野市土地開発公社決算及び令和6年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり提出されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについてから日程第26．議案第48号 嬉野市農業委員会の委員の任命についてまでの23件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。本日、令和6年第2回嬉野市定例議会の開会に当たりまして、日頃の議員の皆様の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

また、栄えある表彰を受けられた3名の議員の皆様へも心からお祝いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、本年度産の「うれしの茶」の新茶につきましては、摘採期の天候不順に見舞われたものの、平均単価は2,200円代で、前年比を上回る傾向で品質は良好とのことでございます。

去る4月20日には、市内の茶園において全国茶品評会の手摘みの作業も行いました。300人を超える参加をいただき、手際よく作業を終えることができ、皆様にも心から感謝を申し上げたいと思っております。昨年に引き続いての全国茶品評会におきましての「日本一」に輝くことを願うばかりであります。

また、先週5月23日には広島市のマツダスタジアムで行ったPRでも完売御礼ということで、事前の新聞、テレビ、ラジオの多メディア展開も功を奏した格好となりまして、大いに手応えを感じました。引き続き販路開拓に結びつくよう産地一丸となった取り組みを進めてまいります。

「うれしの茶」は、本市の主要産業としてだけではなく、文化的な側面や国土保全、水源涵養の観点からも振興が図られるべき存在でもあります。今議会で提案をしております、一般会計補正予算の「うれしの釜炒り茶文化継承事業」は、文化庁の「食文化ストーリー創出・発信モデル事業」を活用し、嬉野発祥の伝統製法「釜炒り茶」を後世に伝える活動に取り組むものでありまして、和食や酒造りと並ぶ無形文化財としての登録も視野に入れるものでございます。

また、11月に嬉野市で開催予定の「全国水源の里シンポジウム」において、本市が甚大な被害を受けた令和3年8月大雨を教訓に、この茶畑をはじめとする中山間農地の保全が、下流域も含めた住民の生命・財産を守ることにつながるという意識を広く発信をして共有する取り組みにも本事業を活用する予定となっております。

さらに、名実ともに「日本一」の茶産地として海外との交流も進めておりまして、昨日5月30日まで、台湾を代表する銘茶を産出する「阿里山」の麓、嘉義県の竹崎郷と湖畔のリゾートが美しい南投県魚池郷を訪問いたしまして、現地政府の代表と友好交流協定の締結を申し入れて快諾をいただいたところでございます。日本と台湾は、自由、民主主義、法治主義という普遍的な価値観を共有する重要なパートナーでもあり、半導体では、熊本県を中心に九州での大規模投資が進むさなかでもありますので、幅広い分野において官民共に結びつきを強めていくと考えております。

また、梅雨入りを前に、防災・減災につきましてもいま一度気を引き締めて取り組んでいく必要があります。先日、市議会各委員会からも御出席いただきました防災パトロールでも、各区長より寄せられた危険箇所を3か所に絞り込んで現地視察を行っております。

また、大規模災害発生時には、復旧や生活再建に必要な車両の提供を行うため、日本カーシェアリング協会と全国で初めて協定を結びまして、災害時に車を返却することを要件とするカーリース事業に参加をいたしました。

昨年7月に唐津市で発生した豪雨災害による土砂崩れで死者が出たことや、今年1月1日の能登半島地震も踏まえた取組を今後とも積極的にすすめてまいります。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告6件、専決処分の承認を求めるもの3件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、広域連合規約の改正1件、令和6年度の補正予算2件、人事案件13件の全て29件につきまして審議をお願いするものでございます。

議案第26号 専決処分（第5号）の承認を求めることについては、地方税法等の改正に伴い、嬉野市税条例の一部を改正するものです。

次に、議案第27号 専決処分（第6号）の承認を求めることについては、同じく地方税法等の改正に伴い、嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次に、議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについては、令和6年3月29日付「令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）」に関するものでございます。

本補正は、令和6年1月30日付で専決処分をいたしました「低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業」のうち、住民税均等割のみの課税世帯に対し支給する給付金について、年度内で支給できなかったために、繰越し事業として執行するための繰越し明許費の補正でございます。

続きまして、条例の制定でございます。議案第29号 嬉野市入湯税等検討委員会設置条例につきましては、入湯税等に関して検討及び協議を行うため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、条例を制定するものでございます。

続きまして、条例の一部改正でございます。

議案第30号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉施設の設備運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第31号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令等が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第32号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については、上位法である下水道法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

続きましては、広域連合規約の変更についてでございます。

議案第33号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約のうち「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものでございます。

続きまして、補正予算についてでございます。

まず、議案第34号 令和6年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ3億1,205万8,000円を追加し、補正後の予算総額を215億1,905万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金では、地方創生臨時交付金を給付金事業のほかに、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、保育所、認定こども園などに給食費の支援事業及び小・中学校の給食費物価高騰対策事業の財源として計上をしております。

県支出金では、農業費県補助金で補助上限額及び補助率の変更に伴う増額、市債では社会資本整備総合交付金を財源としていた事業の財源を振り替えたものの補正を行っております。また、1件の寄附がございましたので、寄附金の予算も計上をしております。

そのほか、歳出予算補正に伴う財源としての補正でございます。なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金は1,361万2,000円を減額しております。

歳出につきましては、主な事業といたしまして、地方創生臨時交付金を財源として、非課税世帯への給付金の支給や定額減税における調整給付金の支給など「低所得者支援及び定額減税補足給付金」事業に2億4,726万3,000円、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、保育所や認定こども園などへの給食費支援事業といたしまして1,042万5,000円、新庁舎移行時に市民の皆様の利便性向上を目的とした窓口を構築するための「BPR推進事業」に1,300万円、新型コロナウイルスワクチン費用の見直しによる定期予防接種事業に3,851万2,000円、県補助金の上限額変更による「さが園芸888整備支援事業」補助金に900万円、釜炒り茶文化を通じてシビックプライドを形成し、文化財登録を目指す「うれしの釜炒り茶文化継承事業」に650万円を計上しております。

なお、社会資本整備総合交付金の内示額に合わせまして、道路橋りょう新設改良事業費を4,560万円減額しております。

そのほか、継続費、地方債の補正も併せて行っております。

次に、議案第35号 令和6年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

収益的収入については、482万6,000円を減額し、補正後の総額を8億1,708万2,000円とし、収益的支出は334万8,000円を減額し、補正後の総額を8億1,094万6,000円とするものでございます。

資本的収入については、7,000万円を減額し、補正後の総額を4億970万7,000円とし、資本的支出は6,880万1,000円を減額し、補正後の総額を5億5,877万1,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、国の内示に伴い農業集落排水機器更新設計及び工事また公共下水道管路・機器更新設計及び工事について減額をするものでございます。

続きまして、議案第36号から議案第48号までの13件につきましては、嬉野市農業委員会の委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

嬉野市農業委員会委員の任期が、令和6年7月19日で満了するため、新たに委員を任命するもので、議会の同意をいただきましたら、任期はいずれの方も令和6年7月20日から令和9年7月19日までの3年間となります。

本定例会の提出議案は以上でございます。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様より、一般質問をお受けしております。真摯にお答えいたしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第26号から議案第48号までの23件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第48号までの23件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第27. 委員長報告を議題といたします。

閉会中各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、災害対策についての報告を求めます。山口卓也総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口卓也君）

それでは、総務企画常任委員会の報告を行います。

令和6年5月31日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

総務企画常任委員会委員長、山口卓也。

令和6年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、災害対策について。

調査理由、近年、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生しており、本市においても令和2年、令和3年には豪雨により冠水や土砂崩れなどの大きな被害に見舞われた。

そこで、災害の備えとして活用される河川ライブカメラの整備状況や防災関連システムの活用状況、そして、令和2年、令和3年に被災した箇所の復旧工事の状況について調査を行いました。

調査日、令和6年4月24日。

調査場所は嬉野市内。

対応者は、嬉野市役所行政経営部、嬉野市役所建設部の皆様です。

次のページで調査概要Ⅰとして、河川ライブカメラ、防災関連システムについて調査を行っております。

河川ライブカメラについては、塩田町内4か所に設置された現地を確認しております。

また、防災関連システムに関しては、塩田庁舎総務防災課内のシステムを確認しております。

次に、調査概要Ⅱとして、被災箇所の復旧工事の状況について①から⑤まで。

①が南下地区の地すべり災害対策事業、②が市道永尾線地すべり災害復旧事業、③が内野山地区の農地・農業用施設災害復旧事業、④が市道内野山木場線の地すべり災害復旧事業、⑤が大舟地区の地すべり災害対策事業について、それぞれ工事内容と進捗状況を確認しております。

最後に、委員会の意見を申し上げます。

防災情報を確認するシステムについては、年々充実していることを確認できた。特に河川ライブカメラは、視認性も高く、またケーブルテレビや市の防災情報のホームページからすぐに見ることができ、非常に有益なツールであると感じる。設置、運営していただいている地元ケーブルテレビ局には感謝の限りである。今後の増設については未定とのことであるが、国や県の補助事業などの情報提供や設置場所の協議を行うなど引き続きケーブルテレビ局と連携しながら運営していただきたい。河川ライブカメラは、非常に有益なツールであることから今後は、嬉野町内の河川への設置なども検討できれば、さらに充実を図れるのではないかと感じる。

新しく取り組まれているニュースダイジェストの運用については、現在も行っている防災訓練における被害状況報告の訓練などを継続し、市民の方への周知や活用の向上に努めることが重要である。また、新庁舎においては防災関連システムやモニターのスペースをしっかりと確保するなど、日頃の運用と災害対策会議での活用のしやすさを想定した整備を進めるべきである。

また、令和2年、令和3年に被災した箇所については、いまだ復旧事業が進行中のものもあり、被害の甚大さを身にしみて感じるところである。被災により通行止めが生じるなど、日常生活に多大な不便を強いられている状況であるので、引き続き円滑な工事進行を期待したい。

最後に、近年は自然災害が激甚化・頻発化しているような状況であり、平常時からの広範な備えを行う必要がある。今回は河川ライブカメラや防災関連システムの状況を調査したが、年々充実していく状況を確認することができた。今後も、たゆまぬ努力を継続し、災害対策の向上を図り市民の安心・安全のために尽力されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、災害対策については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項についての報告を求めます。諸上栄大文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（諸上栄大君）

令和6年5月31日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

文教福祉常任委員会委員長、諸上栄大。

文教福祉常任委員会の報告書。

令和6年第1回、嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について。

調査の理由といたしまして、幅広い福祉制度の中において、嬉野市の障がい者支援サービスに焦点を置き、その中でも、昨今事業者数が増加傾向にある障がい児通所サービスの放課後等デイサービスについて、現場の状況や課題を探り、これからの嬉野市の福祉行政の向上につなげるため調査を行いました。

調査の概要として、まず1点目に、障がい福祉サービス及び障がい児通所給付費等事業について。

調査日時は令和6年3月28日木曜日。

場所は嬉野市役所嬉野庁舎にて。

対応者は、嬉野市市民福祉部福祉課課長以下2名の方で対応していただきまして、福祉サービスの概要及び障がい児通所給付費等事業のことや障がい児通所支援の現況等についてのレクチャー、概況の説明を受けました。

詳細に関しては記載しておりますので、御一読いただけたら幸いです。

2点目として、調査の概要、放課後等デイサービスについて。

調査日、令和6年4月22日月曜日。

場所は嬉野市塩田町五町田にありますココロテラス及び嬉野市嬉野町にあります放課後等デイサービスはればれに行かせていただきました。

対応者は、ココロテラス、香田大蔵氏、はればれは中林正太氏及び永田真紀氏ということで調査を行いました。

まず、放課後等デイサービスとはということで、放課後等デイサービスとは、2012年の児童福祉法改正に伴い創設された福祉サービスであり、その基本的な役割は、子どもの最善の利益の保障、共生社会の実現に向けた後方支援、保護者支援である。具体的には、障がいのある就学児童（小学生・中学生・高校生）が学校の授業終了後や長期休暇中に通うことができる施設であるということを研修いたしました。生活力向上のための様々なプログラムが行われている施設もあれば、専門的な療育を受けることができる施設もあり、その事業内容においては多種でありました。最後に、障がい児の学童クラブではないということも、この対応していただいた方から意見をいただきました。

また、ココロテラスの現状や課題及びはればれの現状と課題については記載しておりますので、御一読ください。

最後に、委員会の意見でございます。

今回、放課後等デイサービスに焦点を絞り、市内の事業所に出向き調査研究を行いました。制度的には、おおむね理解はしていたものの実際に現場を視察して、受け入れておられる児童の障がい程度に応じた細やかな配慮がなされることに驚嘆いたしました。

ココロテラスにおいては、机や椅子の形状にこだわり、児童の姿勢維持や着座時間の拡張を支援するための対応や、パーティションで小さな空間をつくり、児童が落ち着いた環境で過ごせる場の提供が行われておりました。また、専門職の見識を活用し、感覚統合の遊具を置いたセラピールームなどを設ける配慮もされておられました。

また、はればれのほうでは、部屋の壁をボルダリングウォールに改修し、屋内でも遊ぶことができるように工夫され、また、川遊びや法人内の事業所と連携した体験型療育など、児童の豊かな感性を伸ばす取組が行われておりました。

放課後等デイサービスなどにより、障がいを持った子どもたちへの支援が行われていますが、サービスの対象年齢を過ぎ、社会生活を始めなければならなくなったときの支援のバトンタッチや、特に、知的障がいや自閉症、学習障がいなどを持った障がい者に対しての受皿の確保等、多くの課題を考えさせられた調査研究となりました。

最後に、子どもの発達段階においては、行政の横断的な取組が重要であることを再認識し、制度の切れ目や、支援のはざまにいる児童に対しても光を当てるようさらに議論を深め、本

市においても、こどもまんなか社会の実現に向けた取組が積極的に行われることを強く望みます。

以上、文教福祉常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、公共施設についての報告を求めます。山口虎太郎産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

産業建設常任委員会からの報告を始めます。

令和6年5月31日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

産業建設常任委員会委員長、山口虎太郎。

産業建設常任委員会報告書。

令和6年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告を行います。

付託件名、公共施設について。

調査理由、令和6年4月10日、産業建設常任委員会所管の施設について、嬉野地区所在の確認と建築40年以上の都市公園の現状について、調査を行った。さらに、嬉野市が所有するじんかい中継基地の調査を行いました。

調査箇所、都市公園（東公園、曙児童公園、立石児童公園）及びじんかい中継基地（嬉野市ごみ中継基地）。

対応者、新幹線・まちづくり課、馬場課長ほか、環境下水道課、森課長ほか、エコシステム株式会社代表取締役、古川氏に対応していただきました。

現状を報告いたします。

東公園の現状としましては、明治20年に地元の峯利惣太氏所有の山林に憩いの場所として草庵を開かれ、大正12年に同氏の孫により本格的な公園として開発に取り組み、その後、「東公園」と称され町民の憩いの場として今日に至っております。公園の一部は私有地であり、地区住民により碑文や建築物の管理が行われ、トイレと草払いについては、市が管理し

ております。

ほか、曙児童公園、立石児童公園及びじんかい中継基地（嬉野市ごみ中継基地）については説明の欄を御一読いただきます。

最後に委員会の意見といたしまして、市内の設置年数が数十年を経過している都市公園の管理状況を視察いたしました。

大正12年建設と碑文の中にある東公園は、一部は民有地であり、その史跡や建物をどのように今後、後世に維持管理していくのか。また、観光資源として利用するにはトイレの改修や駐車場の整備などをする必要があり、早急に地元住民との話し合いが必要であると感じました。

曙児童公園に関しましては、遊具等公園の維持管理はできております。トイレについてはいまだ未改修であります。今後、改修計画が順次予定されているということを聞いております。

立石児童公園では、遊具については令和3年に新設されており、安全点検が毎年行われています。トイレは、現在建設中であり完成間近でありました。都市公園は、地震災害等において、住民の避難場所としての機能もあり、トイレの水洗化や多目的トイレの設置も早急に対応していくべきだと考えております。また、公園の管理及び整備については、市民や特に子どもたちの安全を第一に考え、段差をなくすバリアフリー化や危険箇所の整備が必要と思われると思います。

都市公園は市民の憩いの場として、また、地震災害等の避難場所として大きな役割を持っております。過去に建設された公共施設等については、公共施設等総合管理計画において、計画的に長寿命化を図り、市民の安全・安心な都市公園の維持管理に努めるべきであると考えております。

また、じんかい中継基地については、家庭や事業所からごみの分別並びにリサイクル事業は、嬉野市の脱炭素「ゼロカーボンシティ」への取組に大きく貢献する施設であると思います。じんかい中継基地委託業者への支援は、今後継続的に行う必要があるということで委員会の意見といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

委員会の意見のほうで、都市公園は地震災害等において住民の避難場所としての機能もあり、トイレの水洗化や多目的トイレの設置も早急に対応してほしいとありますが、そのトイレに関しては、下水道につなげるのか、浄化槽というふうな形を取るようになりますが、委員会のほうから、災害時に強いのはどちらかというのは分かっているんじゃないんです

けれども、そういう御意見とかなんとかはございませんでしたか。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

立石公園、曙公園の道路には下水管が埋設されております。今後、そことの設定は建設課のほうで取り組まれるということで聞いております。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

地震等に関しては、浄化槽のほうがはっきり言って強くありますね、独立です。そういうのを、そういうふうな地域の事情、地震等においてその避難所になるといった場合は、そこに下水管があるからということではなく、私が言いたいのは、その辺を浄化槽化にするというふうなのは出なかったのか、それをお伺いしました。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

その点については、今後また調査を兼ねて意見交換をしていきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それと立石公園、あそこは第4区画整理だと思います。あそこは大体昭和48年ぐらい、昭和50年前ぐらいが多分、整備完了だったと思うんですよね。築50年ほどになると思います。

そしたら、そのときの状況によって、気候等が今現在、気候変動という形でいろいろ公園自体がただの公園みたいな形で都市公園としての整備をされていましたが、今現在、そうやって天候等も変わっておりますので、地域、例えばこの嬉野市でも何年かは発生しております集中豪雨等で地域の住居等が冠水しないような形に、今後、公園自体を調整池としてしていかなければならないときになっていると言ったらおかしいですけど、なっていると思うんですけれども、そういうふうに今後、公園自体を活用して市民の安心・安全のほうに取り組むような形の意見とかは出なかったか、お伺いします。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

その点につきましては、第4区画の開発ということの中で、一応、公園は設定するという市のほうのその内規の中で作られております。その中で、今から先の活用というものは、やはりまた担当課のほうも考えておられると思いますが、実質的に今、その公園をほかのほうへ転用するとかという形はできないと伺っております。（発言する者あり）

法的に、そういう公園を取らなければならないという区画整理でしたので、そこは今から担当課のほうでしっかり考えていかれると思っております。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかに質問ありませんか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私のほうからは、付託事件名が公共施設についてということで調査の理由を記載されておりますけれども、1点だけ私が理解できなかったところでお尋ねします。

この調査の理由を記載されているところを拝見いたしますと、なぜ、ごみ中継基地と都市公園の東公園、曙公園、立石公園を選定されたのかというところをお尋ねしたいと思います。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

委員会として、私のほうから提案をいたしました。

まず、東公園案の提案ということで考えましたのは、やはり地域の方々の、いろんな今後、そういう人口減少とかという中での公園のあり方というものを考えておくべきではないかという点がありましたので、都市公園を限定的にして調査を行いました。

ごみ中継基地に関しましては、やはり前年度から見ておりました。今から先、労働力不足の中で重機等の支援、そういうものがどういう形で行われているかということで一応調査を行いました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、人口減少に伴い、都市公園のあり方について探るという検討と、調査目的と、あと、ごみの件でということで調査理由とされたということで理解して大丈夫ですかね。

○産業建設常任委員長（山口虎太郎君）

はい。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました、ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、公共施設については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午前10時45分 散会